

## 寺崎昌男著 『日本近代大学史』 (東京大学出版会, 2020年6月)

横 畑 知 己

(1) 2020年10月1日、時の内閣総理大臣は、日本学術会議会員6名の任命を拒否した。「学問の自由」に対する国家権力の暴力的介入ともいうべき事態に対して、研究者、市民、メディアなどから一斉に批判の声が上がった。同年12月の時点で、800を超える学会、200を超える団体が抗議声明を公表するという異例の事態に至っている。しかし、当事者である内閣総理大臣は、拒否理由を求める日本学術会議からの正式の申し入れに対して、実質的な回答拒否の態度を取り続けている。偶然にも、このような大学や学問をめぐる危機的状況の中で、本書は公刊された。

本書は、本文493頁、索引22頁に及ぶ大著である。しかし、著者は「このように地味なテキスト版の本」と極めて謙遜して、自分の著書を紹介している。たしかに、戦前篇、戦後編の2部構成からなる本書は、日本の近代大学の150年にわたる歴史を、著者が単独で書き下ろした日本近代大学史の通史としてのテキストである。しかし、これに匹敵する類書は管見の限りまず存在しないと思われる。また、本書は、教育史や近代史などの専門家にとっての必読書であるにとどまらず、およそ大学について考えるすべての人々に基本的な史実と論点を提供してくれる必携の書でもあることを、筆者は疑わない。本書の意義を論ずるにあたって、簡単に著者の略歴を紹介しておきたい。

1967年、東京大学大学院教育学研究科修了(教育学博士)、財団法人野間教育研究所研究員、立教大学教授を経て、1979~93年、東京大学教育学部助教授、教授、1993~98年、立教大学教授、1998~2003年、桜美林大学教授、2004~16年、立教学院本部調査役。この間、日本教育学会会長、大学教育学会会長、日本学術会議会員(第17期、18期)を歴任、また、東京大学百年史編集委員会委員長、立教大学全学共通カリキュラム運営センター部長を務めた。この間、一貫して大学史、とりわけ日本近代大学史研究の第一線で活動してきたのが、著者の主な経歴である。まず、本書の構成を提示したうえで、筆者なりのコメントを記していきたい。

寺崎昌男著『日本近代大学史』（東京大学出版会，2020年6月）

はじめに

第1部 戦前篇

概説

第1章 移入と模索の時代

第2章 設計と整備の時代

第3章 高等教育の展開と大学論・自治論の時代

第4章 改革と公・私立大学登場の時代

第5章 高等教育拡張の時代

第6章 戦争と崩壊の時代

第2部 戦後編

概説

第7章 改革構想と設計の時代

第8章 改革構想結実の時代

第9章 4年制大学・短期大学・大学院出発の時代

第10章 新制大学の拡大と紛争の時代

第11章 規制緩和とグローバリゼーションの時代

人名索引、事項索引

(2) 本書の冒頭、著者は著者がこだわってきた大学史研究への問題意識として、3つの課題を提示する。第1は、欧米の大学と日本の大学の誕生過程の違い、第2は、近代日本の大学が最初から抱え込んだ大学と国家との関係（「大学の自治」）の問題、第3は、大学内部の構成員の動態と思想、すなわち大学理念の自覚の過程、以上3つの課題である。

著者の論ずるところによれば、欧米の大学と違い、日本の大学は「既存のギルド集団に近代法がかぶさるのではなく、制度や法が学者集団を生み出し、その集団が制度や法を介して政府、社会と対峙するという循環を」（はじめに、p1）たどることとなった。それゆえ、近代日本の大学の150年の歴史は、「大学の自治」をめぐる、大学と国家との間の厳しい緊張と対立が持続する歴史であった。著者は、「『大学の自治』といえは若い世代の読者の方たちには古めかしい論点かも知れない。しかし過去そのものではなく、日本では将来にわたっても避けることの出来ない課題」だと注意を促している。（本書、はじめに、p2）第3の課題については、後に触れることにして、まず、大学と国家権力の関係（「大学の自治」）をめぐる本書の叙述を紹介しておきたい。

戦後編の第10章に、「『新構想大学』の発足と筑波大学の創設」の項目がある。筑波大学の発足は、とりわけ、大学の管理運営制度に大きな変更をもたらすものであった。本書によれば、「筑波大学では学部制が廃止された代わりに5名からなる副学長制度が取られその副学長が学長を直接に補佐して、研究・教育・人事・財政・学生補導などの管理運営に当たり、委員会の審議を経て学内運営に当たる中央集中のシステムが取られることとなった。さらに学外有識者の加わる参加会が置かれ、大学の管理運営について学長に助言・勧告する機関」（p450）となった。学部、教授会の廃止を含む筑波大学の構想は、各地の大学の教授会を中心として多くの世論の反対を生み出した。しかし、「結果的には、1973年9月、関係法が自由民主党の単独採決によって国会を通過し、同年10月に筑波大学が開学し、前身は1872年（明治5年）の東京師範学校創立にまでさかのぼることのできる東京教育大学は、最後の卒業生の卒業を待って、1978年4月に閉学」（p449）となった。一つの例にすぎないが、この項目は、筑波大学問題の本質及び事実認識において簡潔かつ正確な歴史叙述の典型と言える。本書全体についてみても、若い世代の最新の研究成果を含めて、これまでの研究の蓄積

が広く参照され、信頼度の高いテキストを構成している。

(この点については、各章の注、索引を参照してほしい)

関連して触れておくならば、著者には、筑波大学問題をめぐっての2つの重要な論説がある。法案の成立直前に書かれた「大学の自由と自治—『筑波』構想をめぐって」(1973年2月7日、朝日新聞夕刊)と、東京教育大学の閉学が決定したのちに書かれた「東京教育大学の廃学」(1977年3月26日、朝日新聞夕刊)がある。前者は、当時、大きな反響を生んだ文章であり、後者は、歴史の舞台から退場する東京教育大学に対するオマージュとして美しい文章である<sup>1)</sup>。

(3)「大学の自治」に関する本書の叙述を、もう一つ紹介しておこう。第11章の「学部・学科の分化・改称」という項目である。2000年前後から始まった学部・学科の再編動向の意味を考察する中で、著者は、この動向の持つ危険性について注意を促している。一つは、「学部・学科構成という大学制度のカテゴリーは、大学に対する行政操作の基礎」となる可能性をはらむものであり、近年の動向について、次のように論じている。即ち、「2015年6月に、時の文部科学大臣は、社会科学系・文科系の学部および教員養成の部門については、各々への社会的要請を考慮して各大学で比重を再考する調査を行うことを求める、さらには大学の判断によってはそれらの部局の廃止も考えてはどうかという示唆も行った。『国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて』という通知である。この措置に対しては、『人文系学問つぶしの措置である』として、大学側の強い批判を受け、文科省は実施を断念した。この事件が語るのは、『学部・学科の再検討』という活動は、行政権による大学の質への改変、自治への介入におよぶ措置となりうる」(p486)と。

さらに著者は、学部・学科の再編動向に伴って、日本では、「専門学ディシプリンがあるから学部・学科が生まれる」とう時代から「課題があるから学部・学科が生まれる」という時代への大きな移行が始まっていると指摘する。他方、著者は、再編に際して、手続きにおける危険性、また学問論の次元での議論が欠落することの危険性、への注意を促すことを忘れていない。即ち、「改名や再編成を通じて専門学の分野の変革が期待しうるか否か、大学の経営責任主体が想定している『ニーズ』は、自分たちの大学が応えるに値するニーズであるかどうか、学部・学科の名称が決まるについては、教員・研究者集団の意見や学内の種々の層の意見が十分に反映されかつ民主的な審議が行われたか、といったことが考察される必要がある。さらに、学部・学科名が表象する学術的意義や研究・教育の目的が質的に正当なものであるか否かも検討される必要がある。このような多面的な考察のうえで行われれば、学部・学科の大変動は、単なるサバイバルの模索を超えて、大学の本質的な改革に連なる作業になるであろう」(p488)と。ここでの著者の指摘が杞憂に終わるとはとてもいえない現状に、われわれは立ち会っているのではあるまいか。

寺崎昌男著『日本近代大学史』（東京大学出版会、2020年6月）

(4) 著者が提示していた第3の課題、「大学の理念の自覚化」の歴史の問題は、どのように叙述されたか。「はじめに」の部分で著者は、以下のように述べる。「本書では、(中略)『大学』と呼ばれてきた機関の動態を中心として述べる。さらに加えて、特に大学を構成したメンバーが『大学とは何か』を問い、社会や政府が大学に付託するミッションをどのように認識し自覚してきたかを扱う。言い換えれば、大学関係者が抱いた大学観の変遷を吟味することを通じて、大学理念の自覚化の過程を明確にすることを心がけた」と。(p ii)

まず、この引用文に出てくる「動態」という言葉に注目しておきたい。著者は、1967年の博士論文（「近代日本における大学自治制度の成立過程」）に手を加えて、1979年、『日本における大学自治制度の成立』（評論社）を公刊した。そこでは、「大学の自治」の歴史的研究を行うにあたっての著者の方法意識が次のように述べられる。即ち、「たんなる政策史や法制史、あるいは政治的事件史としてではなく、能う限り第一次史料に基いた大学制度史の一環として」研究すること、その立場から「明治前半期の東京大学内における管理運営の制度、慣行の分析」を行なったと<sup>2)</sup>。著者は、「慣行」という言葉にこだわっているが、それは社会史の影響がまだ明示的でなかった時代において、大学の日常（生態誌）に迫ろうとする著者の方法的自覚の表明であった。このような著者の問題意識がもっとも具体化された叙述は、『東京大学の歴史—大学制度の先駆け』（2007年、講談社学術文庫）であろう。ここでは、学年暦、学部、大学院、講座制、学位など大学固有の制度や慣行の歴史が今日の課題との関連で生き生きと描かれている<sup>3)</sup>。

次に、「大学理念の自覚化」の歴史は、本書において、どのように扱われたか。この問題は、「大学の自治」と並んで本書の主題ともいうべき事柄であり、叙述は各章に含まれており、特定の章を取り上げることは、困難でもありまたふさわしいことではないであろう。ただし、著者には戦後の大学論を編集した、『戦後の大学論』という作品があり、その解説には近代日本の大学論を見通した部分がある。本書は、1950年代前半までの戦後の大学論を編集したものであるが、解説は、1945年の敗戦の意味と戦前の大学論についても言及している。著者によれば、戦前、本格的な大学論が生まれたのは大正末期から昭和期にかけてのことであり、森戸辰男と河合栄治郎などが代表的論者とされる。そして、敗戦をはさんでの大学論の歴史に次のような見通しを与えている。即ち、「敗戦は、日本ファシズムの崩壊とともに、それまでの大学と学問を支えていた全価値体系の崩壊をもたらした。大学の理念が大学の社会的機能に対する意識的自覚的反省の所産であるならば、戦後直後の大学論は、一方で明治以来の日本の大学が果たしてきた機能そのものへの告発と批判に支えられつつ、しかも戦後の平和と民主主義という新しい国家の理念にふさわしい大学のあり方への提案としてあらわれて当然である。時代はそれを要求していた。では誰が、どのような意識のもとに、何に向けて、どのような大学の理念を模索したのか」と<sup>4)</sup>。本書の中に、精緻に展開された叙述の中に、ここに引用した著者の初発の問題意識が貫かれていることを見逃してはなるま

い。

(5) 本書の編年史的叙述は、1970年代を扱った第10章までで、現代を扱った第11章は問題史的な叙述となっている。著者は、東京大学退職前の1990年4月から教育学部長を務めたが、その任期は日本中の大学を「改革の嵐」が襲った時期でもあった。その時のことを、後年、著者は次のように振り返っている。即ち、「本書（『プロムナード大学史』、1992年を指す一引用者）の中心となる連載が終わる直前、大学設置基準が大綱化され、大学のカリキュラムの自由化が認められ、同時に、大学の個性と大学教育の質が厳しく問われるようになった。学位制度も大幅に変わり、学士が学位になるとともに分野ごとの種別がなくなった。東京大学は、数年前から大学院重点化大学への模索を開始しており、またキャンパス問題、前期課程教育の改善、新学位制度への対応など、検討すべき課題が山積していた。さらに大学設置基準が示す『自己点検・評価』の要請も急であり、本書とほとんど時を同じくして自己点検白書『東京大学 現状と課題Ⅰ』も出版される予定と聞いている。著者も、この変動の過程の一部に学部長の一人として参画する立場に置かれていた<sup>5)</sup>と。

このような目前の事態に直面して、近年の著者が、それまでの大学史研究を踏まえて、大学に関する多くの原理的かつ時論的な著作群を発表してきたことは忘れてならないことである。刊行順に列記すれば、『大学の自己変革とオートノミー 点検から創造へ』（1998年）、『大学教育の創造—歴史・システム・カリキュラム』（1999年）、『大学教育の可能性—教養教育・評価・実践』（2002年）、『大学は歴史の思想で変わる—FD・評価・私学』（2006年）、『大学改革その先を読む—立教大学「大学教育開発・支援センター」連続セミナー講演記録』（2007年）、『大学自らの総合力—理念とFDそしてSD』（2010年）、『大学自らの総合力Ⅱ—大学再生への構想力』（2015年、以上すべて出版社は東信堂）などの著作である。これらの著作の中で目を引くのは、著者の議論が大学の制度や理念だけでなく大学教育（の実践）そのものに触れた文章が多いことである。このような著者の問題意識は、早くも1970年代には生まれており、その成果の一端は、1980年代初頭に刊行された、青木書店講座『日本の大学改革』（全5巻、編集委員は、著者を含めて、大沢勝、尾形憲、浜林正夫、山口正之）として結実していた。講座の構成は、第1巻『現代社会と大学』、第2巻『大学教育の改革1』、第3巻『大学教育の改革2』、第4巻『学術体制と大学』、第5巻『大学の制度改革』であり、第2巻と3巻は各学問分野からの、自主的な教育実践の報告で構成されており、先駆的な業績であったといってよい。その背景には、「大学紛争」と「大学の大衆化」の進行という大学をめぐる大きな変化があった。このことを念頭に置いて、本書第10章を読むならば、多くの教訓が得られるのではないかと思われる。

(6) 最後に、今年、2021年春、著者は学問的自伝というべき『大学研究の60年』を上梓し

寺崎昌男著『日本近代大学史』（東京大学出版会，2020年6月）

た（評論社刊）。同書と併せ読まれるならば、本書の持つ意義が一層よく伝わるものと筆者は考えている。本書は、通読に値する著書であるのはもちろんのこと、索引や注を活用するならば、大学問題（史）についての信頼できる「事典」として研究上、教育上の好資料となるだろう。もちろん、今日の大学や学問の抱えている危機的状況に対する歴史的見通しをわれわれに与えてくれる好著であることはいうまでもない。

注 —————

- 1) 筆者は、1972年4月から1976年3月まで東京教育大学に在籍して、大塚キャンパスで4年間の学生生活を送った。当時、さまざまな情報に囲まれていたが、不明にも著者のこの2つの文章を知らずにいた。後日、この文章に触れての感動を今でも忘れることができない。
- 2) 寺崎昌男『増補版日本における大学自治制度の成立』（2000年6月，評論社）p3~4
- 3) 本書は、はじめ、『プロムナード東京大学史』のタイトルで刊行された。（1992年，東京大学出版会）文庫化に当たって、一部、省略と補筆が行われている。専門家以外の読者には、『日本近代大学史』の入門として、本書を先に読まれることをおすすめしておきたい。
- 4) 寺崎昌男編『戦後の大学論』（1970年，評論社，復書文庫10）p294
- 5) 前掲，注（3），『東京大学の歴史—大学制度の先駆け』，p4